

綾部市地域おこし協力隊（地域活性化推進員）募集要項

1 目的

綾部市では、3大都市圏をはじめとする都市地域等から、意欲ある人材を積極的に受け入れ、地域の維持・活性化を図るため、次のとおり綾部市地域おこし協力隊を募集します。

2 募集人員

地域おこし協力隊（地域活性化推進員） 1名

3 業務概要

【活動名】地域おこし活動（カヌーを核とした地域活性化につなげる活動）

【主な活動地域】綾部市山家地区

【活動内容】

- （1）カヌー教室の開催・指導をはじめとした山家カヌー乗艇場の有効活用方策の検討
- （2）カヌーを核に地域の観光資源を活用した地域活性化につながる取り組みの企画・実施
- （3）その他、地域活性化につながる活動

4 募集対象

下記（1）から（4）までの要件の全てを満たす方とします。

- （1）3大都市圏をはじめとする都市地域等に在住（住民票）の方で、採用後に綾部市が用意する住居へ住民を異動できる方
※特別交付税措置を受けることができない地域にお住まい（住民票）の方は応募することができません。詳しくは総務省の地域おこし協力隊の地域要件に準じます。
- （2）普通自動車運転免許を取得しており、実際に運転ができる方
- （3）心身ともに健康で、誠実に活動を遂行できる方
- （4）カヌー指導者資格保有者若しくはカヌー経験のある方
※指導者資格のない方は、任期内に講習会の受講及び資格取得を条件とする
- （5）居住地の自治会に加入し、活動に参加できる方

5 活動日数及び活動時間

- （1）活動日：原則として月曜日から金曜日（週4日間以内）
- （2）活動時間：原則として午前9時00分から午後5時00分までとし、週28時間以内とします。

6 雇用形態及び期間

- （1）綾部市の会計年度任用職員として綾部市長が任命します。
- （2）期間は採用の日から最長3年までとします。
- （3）隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任命期間中であってもその職を解くことがあります。

7 報酬及び雇用条件

- （1）月額 163,000円
- （2）その他の雇用条件は、綾部市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則によります。
- （3）社会保険、雇用保険、公務災害補償に加入します。

8 住居その他について

- （1）住居は、綾部市が用意した住宅等へ入居いただきます。
- （2）活動に使用する車両は貸与します。（活動車の燃料費は綾部市が負担します。）
- （3）住宅の賃貸料は綾部市が負担しますが、生活に必要な家電製品や生活用品、光熱水費等は本人負担とします。
- （4）自治会経費、NHK受信料等各種負担金は本人負担とします。

※活動以外の私生活では、買い物等に自家用車等の移動手段が必要不可欠ですので、自家用車等の持ち込みをお勧めします。

9 応募手続き

- (1) 応募受付期間
随時郵送で受け付けます。なお、提出された書類は返却いたしません。
- (2) 提出書類
 - ①地域おこし協力隊応募用紙（綾部市ホームページよりダウンロードしてください。）
 - ②住民票の写し
 - ③普通自動車運転免許証の写し（表裏）
 - ④カヌー指導者資格証等（＊資格保有者のみ）
- (3) 申し込み先
〒623-8501 京都府綾部市若竹町8番地の1
綾部市役所定住交流部観光交流課企画担当

10 選考

- (1) 第1次選考
書類選考の上、結果を応募者に文書で通知します。
- (2) 第2次選考
第1次選考後に面談を行い、結果を文書で通知します。
- (3) 着任予定
着任日は調整の上決定します。

11 お問い合わせ先

綾部市若竹町8番地の1
綾部市役所定住交流部観光交流課交流企画担当【担当：森本】
TEL (0773) 42-4273 (直通)
E-mail: kankokoryu@city.ayabe.lg.jp